

平成 14 年度旧野洲町消費生活相談受付状況

多重債務相談が急増

野洲町では、地域住民の消費生活に関する苦情・問合せなどの相談に応じるため、消費生活専門相談員による消費生活相談窓口を設置しています。平成 14 年度に、野洲町相談窓口寄せられた消費生活相談の状況がまとまりました。

相談件数は過去最高を更新<408 件>

平成 14 年度の相談受付件数は、408 件で、平成 13 年度(311 件)に比べ、31%(97 件)増加し、過去最高となりました。このうち 344 件が苦情で、相談内容は、・契約・解約(268 件)・販売方法(117 件)・品質・機能(47 件)《複重回答》となっています。

商品別相談件数では、商品関連が 115 件、サービス関連が 256 件と、サービスの相談が急増しており、中でも、サラ金や保険など金融サービスに関する相談が 125 件と最も多く(前年比 84% 増)寄せられています。また保健衛生サービスは 18 件寄せられ、前年比 125% 増と目立って増加していますが、これは排水管清掃サービスの訪問販売が急増したためです。あと教材や資格通信講座があわせて 75 件と、昨年度に続き苦情が多く寄せられています。

販売購入形態では、訪問販売 75 件、通信販売 57 件、電話勧誘 42 件と特殊販売に関する相談が前年と変わらず多く、特に電話勧誘販売は前年比 121% 増と目立っています。これは、資格商法の二次被害や、在宅での仕事を勧誘し条件として登録費や高額な商品売りつける内職商法の増加が原因となっています。

販売方法では、マルチ・内職商法 18 件、点検商法 14 件、当選商法 11 件、アポイントメント商法 11 件、となっています。

悪質なヤミ金や有料アダルト番組利用料等の不当請求に関する相談が急増

14 年度の特徴としては、長引く不況のため、自己破産・任意整理に関する多重債務の相談が 90 件(前年比 73% 増)と急増し、中でも、「090 金融」「都イチ」などの悪質なヤミ金融の被害が深刻となっています。借金解決には、借入先を探したり、身内で処理するのではなく、弁護士等の専門家に相談する事が重要です。また、「使った覚えのない有料情報番組の料金請求通知がきた」といった不当請求に関する相談が 36 件と多数あり、手口として、自宅へのハガキや封書による通知、携帯電話へのメールや電話による請求など、様々な媒体を用いて請求されたという内容の相談が恒常的に寄せられています。この他、利用した人に対しても利用料以上に高額な請求したり、無料サイトでの利用や、無料の会員登録をただけで利用していない情報利用料を請求するなど、様々な不当請求が発生しています。

おかしい、と思ったらすぐ相談窓口まで

このように悪質商法は、消費者を取り巻く日常生活の中において潜んでいるケースが多く、消費者もうまい話で誘われても安易に信用せず、契約内容を十分に検討する慎重さが必要です。おかしいと思ったら、すぐに消費生活相談窓口までご相談ください。